

(第2回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 4 日
契 約 業 者 名	(株) 四門
契 約 業 者 の 住 所	千代田区神田三崎町 2 - 4 - 1
業 務 の 名 称	R 6 千葉国道用地調査等 D 1 業務
業 務 場 所	一般国道 5 1 号改築北千葉拡幅 (千葉県四街道市吉岡から同県佐倉市馬渡地先) 他 4 箇所
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	数量の変更
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 5 月 2 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 2 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 4 , 6 5 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 6 , 5 1 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 1 , 1 6 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、令和 6 年 5 月 2 0 日付けで株式会社四門と契約し、現在鋭意履行中であるが、 下記の理由により契約変更するものである。 記 1. 数量 ・用地測量において数量を精査したところ数量に増減が生じたため。 ・物件調査において再算定を行ったところ、再算定を行うために再調査が必要な物件等が発生したため数量増となったため。また数量を精査したところ数量に増減が生じたため。